

● 金浦西国三十三カ所巡拝案内 ●



金浦西国三十三観世音菩薩

種 別 市指定有形文化財（彫刻） 指定年月日 昭和62年12月25日

勢至山・木の浦山と観音湯のほりには、安政4年（1857）に西国三十三所観音霊場になぞらえて建立された33体の観音像があります。江戸幕末期の勤皇・佐幕に揺れる不安定な社会情勢のなか、村の安全と発展を祈願して建立されたといわれています。

これらの観音像が安置されている所は、西国の霊場（寺院）と同じ向きで、台座の下には村の代表が各霊場を視察した際に持ち帰ったとされる土が納められています。石像の石は佐渡の小木港から船7隻で運び、3年がかりで刻んだものです。

観音像建立にあたっては、村内だけでなく周辺の村々の方々からも浄財の寄付をいただき、村人総出のもとに藪を切り開き境内を作り安置しました。その当時としては大事業であり、これら三十三観音像は石仏としては大規模で、県内はもとより全国にも誇れるものです。